



令和3年8月31日
九州地方整備局

「九州ブロックにおける社会資本整備重点計画」を策定しました

～ストック効果の最大化を目指します～

九州ブロックにおける社会資本整備重点計画を、本日決定いたしました。今後、本計画を踏まえ、インフラのストック効果を最大限発揮できるよう、九州地方の特性等に応じて重点的、効率的、効果的な社会資本整備に努めて参ります。

本計画は、第5次社会資本整備重点計画（令和3年5月28日閣議決定）に基づく令和7年度までの計画です。九州ブロックにおける重点目標の実現に向けて、代表的な指標及び具体的な事業を含む主要取組をとりまとめており、次の3点の特徴があります。

- ・ 完成時期や今後見込まれる事業費を記載するなど、事業の見通しをできるだけ明確化
- ・ 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として実施している取組を明示
- ・ ストック効果のさらなる拡大のため、インフラの潜在力を引き出すとともに、インフラによる新たな価値を創造するインフラ経営の取組を記載

作成にあたっては、広く地域の皆様からのご意見をお聴きするため7月9日から7月26日の間パブリックコメントを実施し、また、地方公共団体や地方経済界、有識者との意見交換等を行い、ストック効果の最大化に向けた取組など社会資本整備の重点事項等について検討し、とりまとめました。

今後、本計画を踏まえ、インフラのストック効果を最大限発揮できるよう、九州地方の特性等に応じて重点的、効率的、効果的な社会資本整備に努めて参ります。

※計画本文については、以下のホームページをご覧ください。

[https:// www.mlit. go. jp/report/press/sogo03_hh_000260. html](https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo03_hh_000260.html)

○問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 企画部 広域計画課 野尻、高田（内線3211・3212）

TEL：（代表）092-471-6331（直通）092-476-3543 FAX：092-476-3462

地方ブロックにおける 社会資本整備重点計画

令和３年８月

国土交通省

農林水産省

地方ブロックにおける社会資本整備重点計画

本計画は、社会資本整備重点計画（令和３年５月２８日閣議決定）において、同計画で新たに設定された重点目標を達成するため、各地方の特性、将来像や整備水準に応じて重点的、効率的、効果的に整備するための計画として策定するものと位置づけられている。

策定に当たっては、国が、各地方において、地方公共団体や地方経済界、有識者等との十分な意見交換を行い、インフラに関する現状と課題や社会情勢の変化に合わせたストック効果の最大化に向けた取組など社会資本整備の重点事項等について検討し、取りまとめた。

また、国土形成計画（広域地方計画）と調和を図りつつ、国土強靱化地域計画や地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略など、各地方で策定される計画と連携し、各地方を取り巻く社会経済情勢等を踏まえた即地性の高い計画となるよう検討を行った。その際には、インフラのストック効果を最大限発揮できるよう、「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」による防災・減災、国土強靱化の取組を明示するとともに、供用時期の見通しなど、民間事業者等の利用者のニーズに資する情報提供を含め、社会資本整備と民間投資の相乗効果が発揮されるようにした。

※ 海岸事業については、国土交通省水管理・国土保全局及び港湾局と農林水産省農村振興局及び水産庁が連携して施策の展開を図っており、相互に連絡調整するとともに、地方支分部局においても、国土交通省地方整備局と農林水産省地方農政局が連絡を密にし、検討・整理を行っている。

※ 道路管理者が実施する交通安全施設等整備事業については、国土交通省と警察庁が連携して施策の展開を図っている。

第5次社会資本整備重点計画（令和3年5月28日 閣議決定）

国民が「真の豊かさ」を実感できる社会の構築に向けた3つの中長期的な目的

- ・安全・安心の確保
- ・持続可能な地域社会の形成
- ・経済成長の実現

中長期的な目的の達成に向けた6つの短期的な目標

- ①防災・減災が主流となる社会の実現
- ②持続可能なインフラメンテナンス
- ③持続可能で暮らしやすい地域社会の実現
- ④経済の好循環を支える基盤整備
- ⑤インフラ分野のデジタル・トランスフォーメーション（DX）
- ⑥インフラ分野の脱炭素化・インフラ空間の多面的な利活用による生活の質の向上

地方の特性

実効性を確保

地方ブロックにおける社会資本整備重点計画

○各ブロックにおける重点目標の実現に向けて、代表的な指標及び具体的な事業を含む主要取組をとりまとめ

- ✓ 完成時期や今後見込まれる事業費を記載するなど、事業の見通しをできるだけ明確化
- ✓ 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として実施している取組を明示
- ✓ ストック効果のさらなる拡大のため、インフラの潜在力を引き出すとともに、インフラによる新たな価値を創造するインフラ経営の取組を記載

調和
⇄
連携

国土形成計画（全国計画）

国土強靱化基本計画

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」

国土形成計画
（広域地方計画）

北海道総合開発計画

沖縄振興計画

国土強靱化地域計画

調和
⇄
連携

- ## 重点目標 6：インフラ分野の脱炭素化・インフラ空間の多面的な利活用による生活の質の向上

頻発する豪雨災害や地震・津波・噴火など様々な自然災害に対し、強靱かつしなやかな対策を行い、国民が安心して生活し、経済活動を営むことができる九州圏をつくる

小目標例	主要取組例及び中長期の見通し例	K P I 例
災害の未然防止や被害の最小化による災害リスクの軽減	【選択と集中の徹底】 白川立野ダム 立野ダム建設事業★ 【(熊本県菊池郡大津町、阿蘇郡南阿蘇村)〔R4年度完成)〕 ※九州の直轄ダム事業初の流水型ダム	・ 1級水系及び2級水系において、流域治水プロジェクトを策定している水系数 【令和元年度 0 → 令和7年度 118】 ・ 流域治水として流域対策に取り組む市町村 【令和元年度40市町村 → 令和7年度150市町村】
	【選択と集中の徹底】 阿蘇山 阿蘇山直轄砂防事業★〔〔残事業費150億円〕 (平成29年度評価時点)〕 【(熊本県阿蘇市、高森町、南阿蘇村)〔R9年度完成)〕	・ 重要なライフライン施設が保全対象に含まれている要対策箇所における対策実施率 【令和元年度約26% → 令和7年度約29%】
災害時における交通機能の確保	【選択と集中の徹底】 細島港外港地区 防波堤整備事業 【(宮崎県日向市)〔R5年度完成)〕	・ 大規模地震時に確保すべき海上交通ネットワークのうち、発災時に使用可能なものの割合 (全国指標)【令和2年度33% → 令和7年度47%】
	【選択と集中の徹底】 九州横断自動車道延岡線 嘉島JCT～矢部 ★ 【(熊本県上益城郡御船町～上益城郡山都町)〔R5年度完成)〕	・ 高規格道路のミッシングリンク改善率(全国指標) 【令和元年度0%→ 令和7年度約30%】

期待されるストック効果



災害発生状況 国道445号
(平成28年 熊本地震)

国道445号では、自然災害による法面崩落等の全面通行止めが発生しており、通勤・通学や救急医療活動等に影響が生じている。

国道445号に並行する九州横断自動車道延岡線の整備により災害リスクが回避され、確実な幹線機能を確保した災害に強いネットワークが構築される。

出典)九州地方整備局

インフラ経営の取り組み



マイ・タイムラインづくり 2020年
(伊万里市東陵中学校)
出典)九州地方整備局

今後、大規模水害に対応するためには、平常時から自治体や防災関係機関等が、「共通の被災シナリオ」、「共通の時間軸」で防災行動について協議を行い、防災行動計画(タイムライン)を作り上げることが重要となる。武雄河川事務所は、内水被害常襲地域である佐賀県小城市をモデル地区としてタイムラインを作成するとともに、これらをベースに自治体向けのタイムライン作成手引き書を公表した。

また、2020年6月に伊万里市の中学生を対象に災害時の行動を事前に考えるマイ・タイムラインづくりのワークショップを行った。

少子高齢化の進展や人口減少に伴う居住地域の縮小等、九州圏の社会経済状況が変化する中で、インフラ施設が住民の生活や社会経済活動を支える基盤としての役割を果たしていくために、戦略的なマネジメントを進めていく

小目標例	主要取組例及び中長期の見通し例	K P I 例
社会資本の戦略的な維持管理・更新及び集約・再編と多目的な活用	【選択と集中の徹底】 道路施設の老朽化対策★ 【天大橋（鹿児島県薩摩川内市）】	・ 道路（橋梁・舗装）：地方公共団体が管理する道路の緊急又は早期に対策を講ずべき施設の修繕措置率及び防災上重要な道路における舗装の修繕措置率(全国指標) (橋梁) 【令和元年度約34%→令和7年度約73%】 (舗装) 【令和元年度0%→令和7年度100%】
	【選択と集中の徹底】 東与賀排水機場大規模海岸保全施設改良事業★ 【(佐賀県佐賀市)〔R8年度完成〕】	・ 河川：予防保全の考え方に基づく内水排除施設等の長寿命化対策実施率 【令和元年度0%→令和7年度100%】

期待されるストック効果



天大橋(国・市による合同診断)
出典)九州地方整備局

天大橋（市道隈之城・高城線）は供用後37年が経過し、上部工主桁部及び橋脚にアルカリ骨材反応等によるひび割れ、中央ヒンジ部の垂れ下がりなどの損傷が確認された。令和元年度より国による修繕代行事業として着手し、天大橋の老朽化対策を行うことにより、将来にわたって安全・安心な社会経済活動が維持される事が期待される。



東与賀排水機場
出典)佐賀県

東与賀排水機場は、設置後37年が経過し老朽化が進行、満潮時には自然排水が困難な低平地に立地するため、機器故障時に広範囲で浸水被害を受ける危険性がある。計画的な設備更新により、施設の延命化を行い、高潮等による浸水被害の防止を図る。

インフラ経営の取り組み



大分県道路メンテナンス会議主催のドローンのデモフライト
出典)九州地方整備局

これからの持続的なインフラ経営において、人材不足・技術力不足・予算不足が課題となっている。これらへの対応の一環として、国と大分県が連携し、支援方策を検討するとともに、それらの方策実行のため『道路メンテナンス会議』を平成26年度より設置し、技術的な相談対応等を行っている。2019年には同会主催の活用講習会において、ドローン実機を使用した、橋梁点検デモフライトを実施した。

豊かな定住環境の形成に向けて、都市においてはコンパクトシティを形成すると共に、九州圏に多い地理的制約が厳しい地域においては、日常生活に必要な不可欠な生活支援機能と医療等の社会的サービスの確保や防災力の強化等を図る

小目標例	主要取組例及び中長期の見通し例	K P I 例
離島・半島、中山間地域等における生活圏との交通アクセスの確保、小さな拠点の形成	【選択と集中の徹底】 厳原港 離島ターミナル整備事業 【(長崎県対馬市)〔R4年度完成〕】	・ 航路が確保されている有人離島の割合 【令和元年度100% → 令和7年度100%維持】
都市部におけるコンパクト化と周辺等とのネットワーク形成、都市機能の充実・強化	【選択と集中の徹底】 黒崎道路 黒崎バイパス★ 【(春の町ランプ～前田ランプ、陣原オンランプ) (福岡県北九州市)〔R4年度完成〕】	・ 道路による都市間速達性の確保率(全国指標) 【令和元年度 57% → 令和7年度 63%】
バリアフリーの推進と安全な移動環境の形成	【選択と集中の徹底】 国道34号 神埼駅前交差点改良 【(佐賀県神崎市)】	・ 幹線道路の事故危険箇所における死傷事故抑止率 【令和元年度比約3割抑止(令和7年度)】

期待されるストック効果



厳原港離島ターミナル整備事業
出典)九州地方整備局

厳原港離島ターミナル整備事業では、物流・人流機能の分離や国内・国際航路の発着場所の入れ替え等を実施している。整備により荷役の効率化や国際交流を促進し、島内の暮らしの質の向上や経済活動への波及が期待される。



整備前 国道3号黒崎駅周辺の渋滞状況
出典)九州地方整備局

国道3号黒崎バイパスは、黒崎駅周辺の国道3号の渋滞を緩和するとともに、北九州都市高速道路と一体となって自動車専用道路ネットワークを形成することにより、北九州都市圏の交通円滑化に寄与し、都心部等への速達性・定時性や、港湾・空港等へのアクセス性の更なる向上が期待される。

インフラ経営の取り組み



事故ゼロプランのパンフレット
出典)国土交通省HP

警察庁・国土交通省は、死傷事故率が高い、又は死傷事故が多発している交差点や単路部を「事故危険箇所」として指定しており、九州では 369件が対象となっている（平成29年1月）。これに対し、都道府県公安委員会と道路管理者が連携して、道路改良、交通安全施設の設置、信号機の設置・改良等の集中的な交通事故対策を講じている。また、限られた予算を効率的・効果的に執行し、必要な道路整備を進めていくため、『事故ゼロプラン（事故危険区間解消作戦）』を展開し、事故データや地方公共団体・地域住民からの指摘等に基づいた危険箇所への対策を推進している。

アジアのゲートウェイである九州として、産業の発展を支える社会資本を充実させ、国内外から九州圏の経済成長に資する人・モノ・投資・ビジネス・観光を呼び込み、日本経済の牽引的役割を果たしていく

小目標例	主要取組例及び中長期の見通し例	K P I 例
アジアをはじめとした世界諸国と九州内相互における人流・物流・情報交流の増進	【選択と集中の徹底】 福岡空港 空港整備事業（滑走路増設） 【(福岡県福岡市)〔R6年度完成〕】	・ 滑走路増設を図った後の滑走路処理能力 （福岡空港)(全国指標) 【令和元年度 17万6千回/年→ 令和6年度 18万8千回/年 】
	【各主体が連携した取組】 別府港 石垣地区 旅客対応ターミナル整備事業★ 【(大分県別府市)〔R4年度完成〕】	

期待されるストック効果



福岡空港(令和3年2月9日撮影)
出典)九州地方整備局



別府港 石垣地区
旅客対応ターミナル整備事業 出典)九州地方整備局

平成27年度より、福岡空港に2本目の滑走路を整備中。航空機の混雑・遅延の解消及び将来の航空需要への適切な対応が図られるとともに、災害時の輸送手段の機能向上、観光・MICEの促進等、地域経済への波及効果も期待される。

別府港石垣地旅客対応ターミナル整備事業では、大型旅客船対応の寄港回数や港湾来訪者数の増加に対応し、国際観光収入や交流機会の増加を図る。また、耐震化により大規模地震時の海上からの緊急物資受入の機能も期待される。

インフラ経営の取り組み



鶴田ダム



出典)九州地方整備局

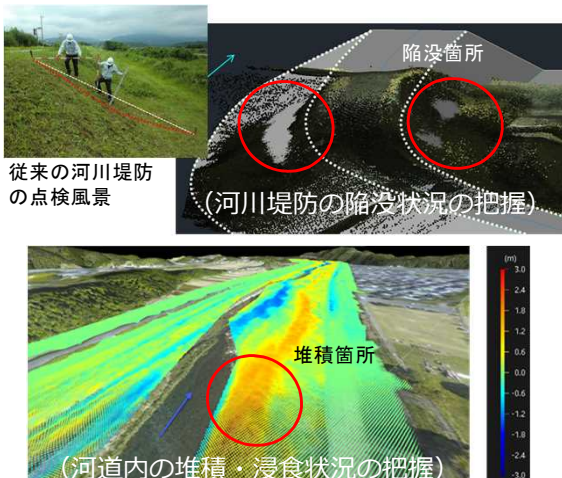
平成18年7月の記録的な豪雨により、川内川流域では、これまでにない甚大な浸水被害が発生した。これを受け、洪水による被害を軽減するため、河川激甚災害対策特別緊急事業（激特事業）とあわせて鶴田ダムの洪水調節容量の増量工事を実施し、平成30年度に完成させた。

現在は、鶴田ダムの見学を受け付けており、ダムコンシェルジュが普段は立ち入ることが出来ない操作室や内部の管理用トンネル、放流ゲート室等を案内している。

少子高齢化が進む中で、情報技術の利活用・新技術の社会実装を通じてインフラの機能を高度化・利便化し、都市と地方、高齢者・障がい者等を含む全ての地域、全ての人が情報化社会の中で快適な暮らしが営める九州圏としていく

小目標例	主要取組例及び中長期の見通し例	K P I 例
産官学が連携したICTの活用を推進	【各主体が連携した取組】 TEC-FORCE隊員の対応能力向上と資機材のICT化・高度化	・ 公共土木施設の被災状況調査を行うTEC-FORCE隊員の I C T 機器等を活用するための訓練・研修・講習等への参加率 【令和2年度30% → 令和7年度100%】
	【ハード・ソフト一体となった取組】 河川、砂防、海岸分野における防災情報等の高度化対策	
	【ハード・ソフト一体となった取組】 河川、砂防、海岸分野における施設維持管理、操作の高度化対策★	
情報ネットワーク整備の更なる拡充	【各主体が連携した取組】 道の駅等を拠点とした自動運転サービスの推進	

期待されるストック効果



従来の河川堤防の点検風景

陥没箇所

(河川堤防の陥没状況の把握)

堆積箇所

(河道内の堆積・浸食状況の把握)

三次元管内図の活用イメージ

国土交通省は、洪水等に対する安全性の確保のため定期的に河川堤防や河道内の変状を現地点検し、適切な河川維持管理に努めているところである。その点検については人員を要する実態にある。三次元管内図を整備することで、土砂堆積、浸食状況の定量的な把握や、目視では確認しにくかった地形の変状を可視化することができ、今後の河川維持管理の高度化・効率化が期待される。

インフラ経営の取り組み



観測局

アドホック通信

水位計

国土交通省

10-02

九州地方整備局では洪水や地震による津波により大規模かつ広域的に浸水が発生した場合に、排水ポンプ車による排水作業の状況監視（水位低下）を遠隔から行うこと等を目的として、令和2年度に管内の全14河川事務所に移動式アドホック型簡易水位計の配備を行った。移動式アドホック型簡易水位計を活用することにより、リアルタイムに湛水深を把握できるため、効率的な排水計画の遂行が可能となる。

移動式アドホック型水位計の設置イメージ
(令和元年8月 佐賀県大町町における排水活動)

重点目標6：インフラ分野の脱炭素化・インフラ空間の多面的な利活用による生活の質の向上

九州の豊かな自然環境が有する多様な機能を活用して自然環境との調和を推進し、持続可能な地域とすると共に、あらゆる利用者の目線に立ったインフラ空間を構築し、九州圏を人々が集積・交流する魅力あふれる地域空間とする

小目標例	主要取組例及び中長期の見通し例	K P I 例
環境問題に対応した循環型社会の構築	【インフラの利活用】 海の中道海浜公園 国営公園等事業 [残事業費約184億円] (福岡県福岡市〔R10年代前半完成〕)	・ 都市域における水と緑の公的空間確保量 【平成29年度14.4㎡/人→令和7年度16.1㎡/人】
九州の美しい自然環境や景観等に配慮した自然環境の保全・再生	【各主体が連携した取組】 遠賀川水系 遠賀川総合水系環境整備事業 [残事業費約14億円] 【(福岡県宮若市、福岡県飯塚市、福岡県嘉麻市)〔R12年度完成〕】	

期待されるストック効果



遠賀川総合水系環境整備事業

出典)九州地方整備局

遠賀川ではかつての自然環境を取り戻し、生態系の健全性を回復する取り組みを流域一体となって推進している。河川とその周辺の横断連続性を再生するエコロジカルネットワーク再生事業により魚類等の生息・生育環境の改善が期待される。

インフラ経営の取り組み



水辺で乾杯 in 本明川

出典)九州地方整備局

国土交通省は、河川行政が地域住民等との連携・協調の下で展開されることを目的として、平成8年度から7月7日を「川の日」として制定した。水辺に興味を持つ市民や企業と行政が連携し、かつての賑わいを失ってしまった日本の水辺の新しい活用を創造していく「ミズベリングプロジェクト」では、「水辺で乾杯」と称して、川の日に水辺を感じられる場所で水辺談義を行いながら乾杯をするプロジェクトを、全国一斉の社会実験として実施している。